

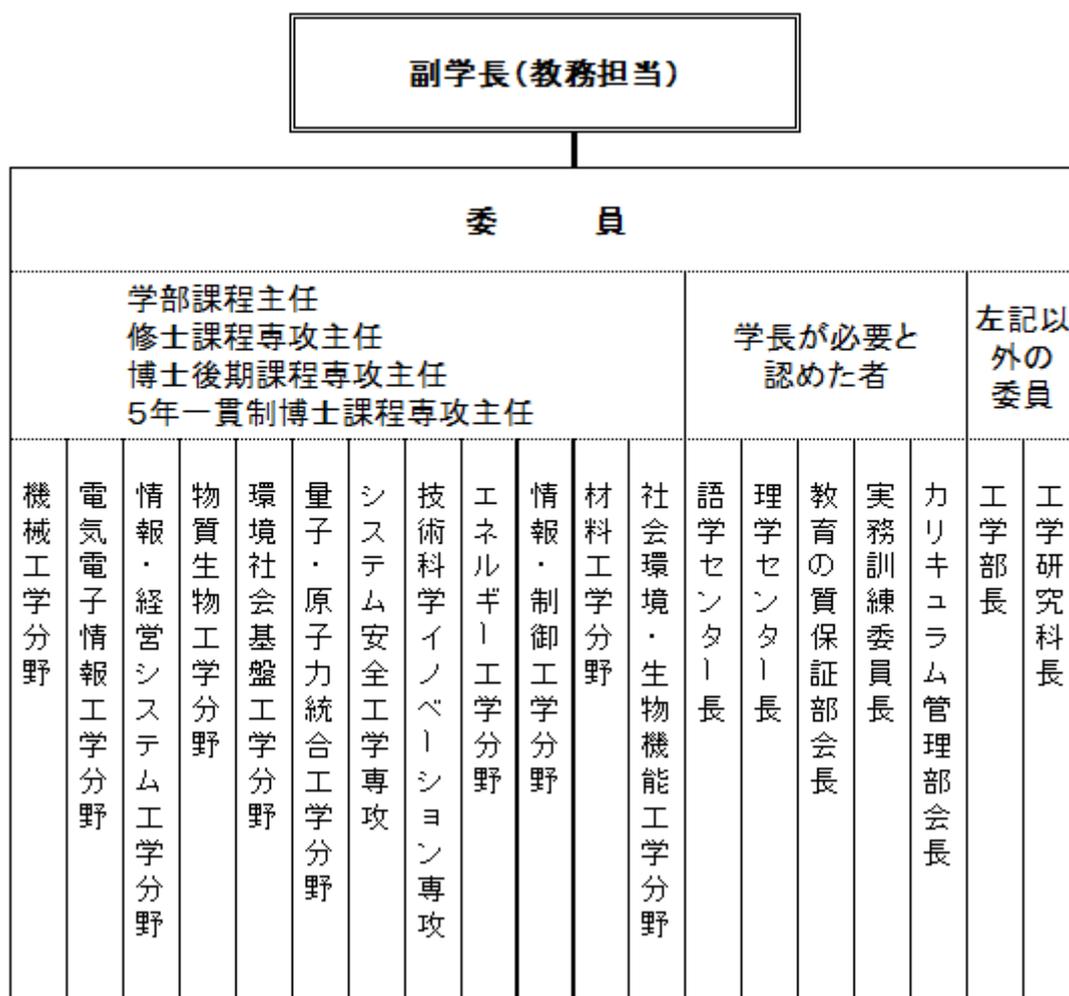
様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

| 教 育 実 習 実 施 計 画 | |
|-----------------|---|
| 1 | 教育実習の内容及び成績評価等 |
| ① | 教育実習等の時期 4年次5月～6月 |
| ② | 教育実習等の実習期間・総時間数 中学校3週間（135時間）及び実習先での事前打合せ2日間 高等学校2週間（90時間）及び実習先での事前打合せ2日間 |
| ③ | 実習校の確保の方法 大学が実習校を選定、実習依頼を行う。 |
| ④ | 実習内容 (中学校) ・教育目標達成のための学校経営及び特色ある教育活動並びにそれらを実施する組織体制について理解する ・指導教員等の実施する授業を視点を持って観察し、事実即して記録する ・学級担任や教科担任等の補助的な役割を担う ・学習指導要領及び生徒の実態等を踏まえた学習指導案を作成し、授業を実践する ・学習指導に必要な基礎的技術（話法、板書、学習形態、授業展開、環境構成など）を習得するとともに、適切な場面で情報機器を活用する ・ホームルーム担任の役割と職務内容を理解する ・様々な活動場面で、生徒との関わりを通して生徒の実態や課題を把握する (高校) ・教育目標達成のための学校経営及び特色ある教育活動並びにそれらを実施する組織体制について理解する ・指導教員等の実施する授業を視点を持って観察し、事実即して記録する ・ホームルーム担任や教科担任等の補助的な役割を担う ・学習指導要領及び生徒の実態等を踏まえた学習指導案を作成し、授業を実践する ・学習指導に必要な基礎的技術（話法、板書、学習形態、授業展開、環境構成など）を習得するとともに、適切な場面で情報機器を活用する ・ホームルーム担任の役割と職務内容を理解する ・様々な活動場面で、生徒との関わりを通して生徒の実態や課題を把握する |
| ⑤ | 実習生に対する指導の方法 実習校の教職員より指導を受けることを基本とする。実習期間中、実習担当教員が巡回し、指導する。 |

| |
|---|
| <p>⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）</p> <p>※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。</p> <p>事前指導の指導案作成と模擬授業（30%）・事後指導の発表（20%）・実習校の評価（50%） 評価書は、添付のとおり。</p> |
| <p>2 事前及び事後の指導の内容等</p> |
| <p>① 時期及び時間数</p> <p>3年次1学期より4年次2学期まで 計45時間</p> |
| <p>② 内容（具体的な指導項目）</p> <p>ア) 事前指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習にあたっての心構えと準備（教育実習生として遵守すべき義務等の理解と責任の自覚） ・教育実習の概要と教員の服務・勤務の理解 ・実習日誌の記入方法、業観察の方法、記録の取り方 ・学習指導案の作成と模擬授業 <p>イ) 事後指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習の報告と意見交換（教育実習を通して得られた知識と経験のふりかえり） ・自己課題の確認（教員免許取得までにさらに取得することが必要な知識や技能等の理解） |
| <p>3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）</p> |
| <p>① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会等の名称 国立大学法人長岡技術科学大学教務委員会 ・ 委員会等の構成員（役職・人数など） 委員長1人 委員28人 ・ 委員会等の運営方法 会議開催頻度 年14回程度 教務委員会は、本学の教育に関する次の各号に掲げる全学的事項の審議及び連絡調整を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 教育課程の統括的運営・管理 授業科目等履修規則、教育課程表、教職科目実施、学年歴、学年始めの日程 2) 教育指導の統括的運営・管理 大学院学生の指導教員の決定 3) 教育の実施に関する統括的運営・管理 大学以外の教育施設等の学修成果の単位認定、履修申告等日程 4) 授業の実施に関する統括的運営・管理 授業時間割、非常勤講師による授業実施計画、授業に対する習熟度調査 5) 学位の審査に関する統括的運営・管理 |

- 学位論文審査付託に係る審査委員の指名、論文審査日程
- 6) 卒業及び第3学年進学の見込に関する統括的運営・管理
学部卒業者、大学院修了者の認定、第3学年進学の見込
 - 7) 第1学年入学者の課程配属に関する統括的運営・管理
課程配属の定員、配属先の決定
 - 8) 教育実習に関する統括的運営・管理
教育実習計画の管理
 - 9) その他全学の教務に関する統括的運営・管理
教務委員会関係部会への諮問及び関係部会の答申による方策

【委員会の組織図】



- ② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等
- ・ 委員会等の名称
国立大学法人長岡技術科学大学教務委員会

- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

① に同じ

- ・ 委員会等の運営方法

① に同じ

【委員会の組織図】

① に同じ

4 教育実習の受講資格

1. 中学校一種免許（理科）の教育実習希望者は、原則として前年度学年末までに以下に掲げる科目を履修済であること

「教育課程論」（2単位）、「理科教育法」（8単位）、「特別活動論」（1単位）、「教育工学・方法論（情報通信技術の活用を含む。）」（2単位）、「生徒・進路指導論」（2単位）、「教育相談の基礎」（2単位）の全てを修得していなければならない。また、その他の教育の基礎的理解に関する科目等についても可能な限り修得していること。

2. 高等学校一種免許（理科）の教育実習希望者は、原則として前年度学年末までに以下に掲げる科目を履修済である

こと

「教育課程論」（2単位）、「特別活動論」（1単位）、「教育工学・方法論（情報通信技術の活用を含む。）」（2単位）、「生徒・進路指導論」（2単位）、「教育相談の基礎」（2単位）の全てを修得していなければならない。また、「理科教育法Ⅰ～Ⅳ」についても4単位以上修得し、その他の教育の基礎的理解に関する科目等も可能な限り修得していること。

3. 高等学校一種免許（工業）の教育実習希望者は、原則として前年度学年末までに以下に掲げる科目を履修済である

こと

「職業指導論」（2単位）、「教育課程論」（2単位）、「工業科教育法Ⅰ」（2単位）、「工業科教育法Ⅱ」（2単位）、「特別活動論」（1単位）、「教育工学・方法論（情報通信技術の活用を含む。）」（2単位）、「生徒・進路指導論」（2単位）、「教育相談の基礎」（2単位）の全てを修得していなければならない。また、その他の教育の基礎的理解に関する科目等についても可能な限り修得していること。

5 実習校

| 教育実習 | 体験活動 | 学級数の合計 | 中学校20学級、高等学校29学級 |
|------|------|--------|--|
| ○ | | 学校名 | 長岡市立西学校（新潟県長岡市希望が丘1丁目107番地） 学級数：20 生徒数：509人 |
| | | 教員数 | 40人（内訳）教諭33人、助教諭0人、講師3人、養護教諭1人、養護助教諭0人、栄養教諭1人 |
| ○ | | 学校名 | 新潟県立新潟県央工業高等学校（新潟県三条市東本成寺13-1） 学級数：12 生徒数：429人 |

| | | |
|---|-----|--|
| | 教員数 | 43人 (内訳) 教諭34人、助教諭0人、講師2人、養護教諭1人、養護助教諭0人、栄養教諭0人、実習助手6人 |
| ○ | 学校名 | 新潟県立長岡工業高等学校 (新潟県長岡市幸町2-7-70) 学級数: 17 生徒数: 670人 |
| | 教員数 | 51人 (内訳) 教諭46人、助教諭0人、講師3人、養護教諭1人、養護助教諭1人、栄養教諭0人 |

令和4年1月21日

国立大学法人
長岡技術科学大学長 殿

学校名 新潟県立新潟県央工業高等学校
学校長 堀内 義博

教育実習受入承諾書

令和4年1月18日付け長技大学第71号でご依頼のありましたことについて、貴学学生を教育実習生として受け入れることを承諾いたします。

令和4年1月27日

国立大学法人
長岡技術科学大学長 殿

学校名 新潟県立長岡工業高等学校
学校長 高橋俊司

教育実習受入承諾書

令和4年1月18日付け長技大学第71号でご依頼のありましたことについて、貴学学生を教育実習生として受け入れることを承諾いたします。

令和4年1月18日

国立大学法人
長岡技術科学大学長 殿

学校名 長岡市立西中学校
学校長 八木 義 克

教育実習受入承諾書

令和4年1月11日付け長技大学第70号でご依頼のありましたことについて、貴学学生を教育実習生として受け入れることを承諾いたします。